

下野市人権推進審議会 議事録

審議会等名 令和2年度 下野市人権推進審議会
日 時 令和2年7月16日（木） 午前10時00分～11時30分
会 場 下野市役所 2階 庁議室
出席者 清水潤委員、山根吉雄委員、小貫シゲ子委員、永山伸一委員、
蓬田みどり委員、中川賢一委員、鈴木健一委員、
小谷野雅美委員（総合政策部長）、手塚均委員（健康福祉部長）、
清水光則委員（教育次長）
欠席者 永山登志子委員、大柿未央子委員
（事務局） 根本市民協働推進課長、早乙女主幹、土屋主事
公開・非公開の別（ 公開 ・ 一部公開 ・ 非公開 ）
傍聴者 なし
報道機関 なし
議事録（概要）作成年月日 令和2年7月16日（木）

【協議事項等】

- 1 開 会 〈根本課長〉
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 委員、事務局紹介
- 5 会長・副会長の選任
互選により、清水潤委員が会長、中川委員が副会長に選任された。
- 6 会長のあいさつ 〈清水潤会長〉
- 7 議事
議事録署名人に山根委員、永山委員が指名された。
 - 1) 全体スケジュールについて
（事務局） 令和2年度審議会は、年1回の開催である。

【質疑等】 異議なし

2) 令和元年度人権教育・啓発推進行動計画進捗状況報告について

(事務局) {資料による説明 重要課題1～9}

【質疑等】

(鈴木委員より事前質問1) 女性の人権問題について、「下野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定制度」導入の経緯と課題について伺いたい。職業における男女共同参画の観点からの先導的な事業所等の成果等の具体的な内容も、検討中の事業所の参考として、広報することも肝要かと思う。また、推進状況を評価する際の根拠となる「数字」の明示も必要ではないか。

(事務局) 市民協働推進課より回答。小山地区定住自立圏共生プランを小山市、下野市、野木町、結城市の3市1町で連携して作成しており、その中で事業所等を対象として「ワーク・ライフ・バランスの推進」を定めている。働きながら家事や育児・介護をする世帯が増加しており、希望するライフスタイルを実現できることが課題となっていること、また、長時間労働による健康問題への対策が求められている現状がある。優良事業所表彰制度を設立することにより、ワーク・ライフ・バランスや働き方に対する意識の改革ができることを期待し、制度の導入を行った。各事業所の取組内容については、認定情報とあわせ広報する予定。根拠となる「数字」については、参考資料7参照。

(鈴木委員より事前質問2) 外国人の人権問題について、経済活動のグローバル化が急速に進展する中、本市においても在住外国人が増えているように感じる。人権推進の観点からも「多文化共生社会の実現のための行動計画」の策定が急がれる。また、観光客誘致、労働力確保等の観点から、「外国人」から選ばれる「下野市づくり」が必要な時期にきている。市民・生徒による「国際理解」の段階ではなく、「異文化共生」実現の段階になってきているのではないか。

(事務局) 担当課へ通知し、今後の施策の推進に反映させていきたい。

(鈴木委員より事前質問3) その他の人権問題について、被災時における避難ルートの確保や避難所運営の面で(例 台風19号など)女性、子ども、高齢者、障がい者などや配慮の具体例、成功例、今後の課題をお示しいただきたい。

(事務局) 安全安心課より回答。避難時に支援が必要な高齢者や障がい者は、「下野市避難行動要支援者対応マニュアル」に基づきながら、福祉部局、民生委員や地域包括支援センター等の関係機関が連携し、安否の確認及び避難誘導を行うこととなっている。台風19号では、民生委員及び地域包括支援センターにより要支援の安否確認が行われた。

また、避難所運営については「下野市避難所運営マニュアル」に基づき避難所運営を行っている。避難所では集団生活を余儀なくされるが、マニュアルでは高齢者や障がい者、妊産婦・乳幼児のいる家庭、一人暮らしの女性等の居住スペースについて配置するようにしている。この他、マニュアルでは女性、子ども、高齢者、障がい者等に配慮す

るよう記載されている。課題としては、LGBT（性的マイノリティ）への配慮がある。また、新型コロナウイルス感染対策のため、当市でも段ボールパーティションの導入を行っているが、プライバシーと衛生面が確保される反面、体調不良者が見つけづらい、コミュニケーション不足によるトラブル等のデメリットがある。今後、避難所での事例を参考に改善を図りたいと考えている。

8 その他

(事務局) 自治基本条例にもとづく協働のまちづくりを推進することを目的として、下野市協働のまちづくり人材バンクを設置した。専門的知識や技能をお持ちの方に人材バンクへ登録いただき、市の審議会委員やセミナー講師等としてご活躍いただくことにより、高い専門的能力や経験を市政に反映させ、市民が市政に参画する機会を拡充させることを目指すものである。現在4名の方が登録中であり、随時募集しているので、市政やまちづくりに興味のある方は、ぜひご協力をお願いしたい。

【意見交換】

(中川委員) 私は人権擁護委員として活動しており、仕事柄相談をよく受ける。この間、特別支援学校卒業の方で現在社会人の方が、新型コロナウイルス感染症が原因で、電車で通勤するのが怖いので仕事を辞めたいと話していた。この時期再就職も難しいと聞き、もう少し頑張ってみたらと言ったが辞めてしまった。こういうところにも新型コロナウイルス感染症の影響が出ているのだと感じた。

また、石橋の大松山公園で、夜中に子どもがスケートボードで遊んでいるという苦情を聞いた。学校が休みの時期で、外に出られないストレスが原因なのではないかと思うが、未成年が夜中に集まっているのは問題である。

人権教育に関しては、多様化しているので、指導していくうえで大人が勉強していかなくてはならないと思う。県でチェックリストを作成しているので、このようなものを活用していくのが良い。

最後に、新型コロナウイルス感染症に関してだが、学校が休校になったり、午前中で終わったりすることにより、学校も大変なのだと思うが、学童保育の先生がものすごく大変なのだと話を聞く。学童の延長などに対して、対策等取れないものなのか。(清水光則委員) スケートボードの件については、市にも苦情が何件か届いている。夜間に職員が見回り、駐車場を入れないようにする等の対策を行っている。最近は学校も始まり少なくなっているとは聞くが、今後も対策を行っていきたいと考えている。

(手塚委員) 学童保育の件については、外出自粛期間から現在にかけて学童を多く使うようになり、学童職員が疲弊しきっているというのは十分に感じている。対策としては、テレワーク等で親が自宅にいる場合は、学童の利用を控えてもらうよう各家庭にお願いし、実際に利用者が3分の1減少した。また、学童の職員不足の問題があった

ため、スクールアシスタントの方に協力していただいた。

(中川委員) 学校から学童に移動する際に、雷の問題があると聞く。夕方に移動することにならないよう朝の登校時間を早くする案があるが、そうするとやはり学童の時間が長くなってしまうので、どうしようもないのか。

(手塚委員) 雷に対する安全対策については、学校から児童館まである程度距離のある移動がある場合は、現在タクシー移動をしていただいている学校もある。

(蓬田委員) 市内の小中学校では約3か月間の休校期間があり、児童・生徒に家から出ないよう強く自粛要請を行った。子どもが家から出られなくなり、親も家にいなくてはならない、親子の時間が長くなる状況で、虐待の件数は確実に増えていると認識している。家から出られない状況というのはストレスがどうしても溜まってしまい、その矛先が子どもにいつてしまう。また、それを避けるように部屋にこもりがちになってしまう子どもも多く、この自粛期間のうちに SNS・ゲームにはまってしまった子どもが多く見受けられる。学校が再開してもゲームから離れられず登校できない、自分で動くことができなくて親が毎日送り迎えして登校する子どもがいる。インターネットによる問題等も発生している。安心して楽しく来られる学校づくりを目指して取り組んでいるが、人権教育に最も大切である、人とのふれあい等は密になる為できない。講演会等も今は開催していないとの回答で、どうすればよいかと悩んでいる。

また、新型コロナウイルス感染症対策の為に、宿泊学習、修学旅行等のほとんどのイベントが中止となっている。今は自粛期間で遅れた教科を取り戻す為に、学校も児童・生徒も必死である。児童・生徒には、こんな状況でも学校に来てくれて、感謝の気持ちしかない。

(中川委員) 人権擁護委員の活動である人権の花運動で、毎年小学校を訪問させてもらっている。今年は、休校期間があったことと、密になってしまうということで開催を延期しているが、今年こそこのような人権の啓発は行っていきたいと考えている。花を植える活動はできなくても、植木鉢を各クラスに配布すれば見てもらえるし、昇降口に大きな花瓶にいれて飾るのも良い。放送や映像でお昼の時間に講話もできるので、今後ぜひ行っていきたい。

また、この間話をした児童が、ものすごく汚い言葉を使っていた。親が使っていた言葉を覚えたという。家庭内の様々な様子が、子どもから発出されてくるのを感じる。

(鈴木委員) 今はストレス社会になっている。子どものストレスの発散を全て抑えてしまうと、別の所でまた発生するだけであると感じる。女性の社会進出が進んでいるが、長時間労働により親が定時に帰れず、家庭に負担をかけストレスに繋がってしまうということもある。この問題の解決策の一つとして、家庭、職場や社会における「男女共同参画の推進」があるのではないか。その意味で、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、特に労働時間や女性の働きやすさに関する事で、望ましい取り組みをしている企業もあるかと思う。市は、それらの企業の取り組みの結果、何がどう改善

したのかを取り上げ、他の企業の参考となるよう広報を進めることも必要なのではないか。

また、体罰に関しては、ガラッとイメージが変わったと思う。自分は学校に勤めていたが、昔は体罰を見たり、経験したりした人がほとんどだと思う。これが無くなるのに10～15年かかった。今の家庭内の虐待の問題についても、10～15年かかるのではないと思うが、「児童虐待防止法」において、しつけ等を名目とした保護者の「体罰」は、いかなる場合においても禁止され、今年度から施行されている。子育て上、重要な観点であるので、各種講座・広報等で明確に「体罰は禁止」であることの周知の徹底を図ることが必要である。

今懸念されているのは、外国人労働者を使用人のように使うことである。下野市でも年々外国人の方が増えていると感じる。このような方が配慮される市であり、外国人に選ばれる市になってほしい。

(蓬田委員) 暴力的な言葉の問題は学校にもある。また、ネグレクトも問題視されている。新型コロナウイルス感染症の関係で、医療従事者の方が本当に大変である。寝る間を惜しんで仕事をしている為、子育てに手が回っていない。子どもたちにアザなどはひとつもない。ただ、前より痩せてしまった、洋服がいつも同じ等、構ってもらえていない状況を見つけるのが学校ではとても大変である。そういう所に関しては、民生委員の方に協力をしてもらい、地域をよく見てもらっている。ご近所の方であればその状況になった背景なども見えてくる。手が出る虐待だけでなく、その他の問題についても、地域の連携を行っていき、事前に見つけていく努力をしていきたい。

(小貫委員) 私は民生委員をしているが、地域によっては、新型コロナウイルス感染症の関係でまだ学校との話し合いができていない所もある。学校には漏らされては困る内容もあるかと思うが、悩まず相談してほしい。まずは信頼される活動ができるようにしていきたい。

昨年、台風19号では石橋地区で被害があった。台風の前日に自主避難の連絡があったが、高齢者の方は車もなく、避難するにもできない状況であった。大きな災害になった場合、民生委員ではどうすることもできないが、このような場合はどこに要請をすればいいのか。せつかく近くに集会所があっても、市の職員がいないところは開いていない。早めに行くとなると、遠く大きい施設まで行く必要がある。

(鈴木委員) 避難所に関しては、行くか行かないかとても迷う。施設がどのような状況であるか、プライバシーは守れるのか、設備はどの程度整っているのか、若い方もいるので気になるのではないと思う。安心して過ごせる場であれば早めに避難することも良いと思える。そのような場にしてほしい。また、障がいのある方は慣れない場に行くとパニックになってしまう為、あえて家にいる人もいると聞く。そういう方の配慮についてもあればいいと思う。高齢者は迎えに来てくれるとありがたい。そういう意味では、台風19号から学べることはたくさんあったのではないか。

(小谷野委員) この意見に関しては、各課に持ち帰り検討させていただく。また、8月3日に避難訓練を行い、自治会の方にもご参加いただくことになっている。

(中川委員) 中学生のスマホの問題がある。学校に携帯を持ち込むのが可能になるという話を伺った。また、小学校でも携帯を半数の児童が持っており、SNSによるいじめがあると聞く。SNSの人権問題についてはどう考えるか。

(清水潤会長) 携帯を持つことは自由であり、持つことを制限し、我慢させるのは、かえって良くないのではないかと考える。使い方を学ぶ必要があるが、持たせるのであれば、親が責任を持ち教えていく必要があるのではないか。また、いじめについては学校も関与して対処する必要もでてくる。携帯の使い方について、国が自由を制限するような発言をすることは良くないとされている。

(鈴木委員) 自由と責任、権利と義務、ではないが、バランスをとって行っていく必要があるのではないか。親が管理するにも、親がSNSの危険について理解しておく必要がある。生涯学習として何か行う必要があるのではないか。

(蓬田委員) 持つな、と制限することはできない。どう使えば便利に幸せに使えるかを考えていく必要がある。いじめ自体は今に始まったことではないが、今までのいじめは目に見えるところで行われていた。SNSのいじめに関しては、教員の目に見えないところで行われているからこそ難しい。なぜいじめになるのか、人間関係の構築については小学生だけの場では難しい。目に見えるものだけを見ていてもだめだ、ということは教員にも強く伝えている。

(鈴木委員) 市内では、広報を目にするのは7割弱、ホームページも自分から見に行かないと見ることはない。そう思うと情報発信も難しいと感じる。社会全体で考えていかななくてはならない問題である。

(永山伸一委員) 虐待やいじめ等を正していくのには時間がかかる。固体物理学者の米沢富美子博士は、教育に感心が低い家庭に、教育を大切とする意識改革をするには三世代かかると言っていた。意識の問題は長い目で見ていく必要がある。家庭内の問題に関しては、封鎖された空間なので学校よりも時間がかかるのではないか。また、SNSの問題だが、家庭で使い方を指導するのは不可能ではないか。携帯の正しい使い方については学校で指導していくしかない。体罰、虐待の問題だが、50年、100年という長い時間軸で見れば、人権感覚はずいぶん変わり、体罰等の暴力は確実に少なくなってきた。ここで歩みを止めてはいけない。引き続き努力を続けていきたい。

9. 閉会（根本課長）